

2025年度

事業計画

2025年3月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

頁

I	2025年度の重点課題	1
1.	「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み	1
2.	国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	3
3.	安全水準の向上及び防災に向けた取組み	5
4.	中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	5
5.	環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	7
6.	国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	8
7.	標準化の推進	8
II	2025年度の具体的な活動計画	10
1.	「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み	10
2.	国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	12
3.	安全水準の向上及び防災に向けた取組み	13
4.	中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	15
5.	環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	18
6.	国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	20
7.	分野別継続事業活動	26
8.	標準化の推進	29
9.	日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応	29
10.	その他	29

I 2025年度の重点課題（◎の項目は最重点課題）

- ・鉄鋼業界は、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、グリーンイノベーション（GI）基金を活用し革新的技術開発に挑戦するとともに、様々な技術開発を複線的に進めている。
- ・製鉄プロセスの脱炭素化を実現するには、革新的技術開発と実機化に巨額な研究開発費や設備投資が必要なうえ、実機化後の操業コストの上昇も見込まれることから、各ステージにおける政府支援の確実な実施並びにグリーントランスフォーメーション（GX）製品市場の早期創設について働きかける。また、トランジション期においてサプライチェーン全体での脱炭素化ニーズに応えるべく、削減実績量が反映されたグリーンスチールについて世界共通ガイドラインに基づく需要家への理解促進等を進め、着実な市場への浸透を図る。
- ・エネルギー政策、電力問題について、原子力発電の継続的な最大活用やゼロエミッション水素・ゼロエミッション電力の安価・安定供給等、我が国産業の国際競争力の維持並びに 2050 年カーボンニュートラルの実現の観点から政策上必要な措置を求めていく。
- ・内外の鉄鋼市場が厳しい状況にあるなかで、過剰生産能力問題やそれに起因する輸出拡大がもたらす国際市場の混乱、国内のサプライチェーン維持に悪影響を及ぼしかねない鋼材輸入の増加といった問題解決に向け、鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム（GFSEC）等の多国間の枠組みや、鉄鋼対話などの二国間の取組みへの協力を通じて、競争力を損なうことのない公正な鉄鋼貿易環境の維持を図る。
- ・重大（死亡）災害ゼロの達成と休業災害の着実な減少に向けて、直営・協力会社一体となった取組みを推進する。
- ・鉄スクラップの利活用拡大や還元鉄輸送条件の国際ルール形成など冷鉄源の安定確保に向けた所用の対応を実施する他、物流の適正化・生産性向上、統計事業の持続的・安定的推進、環境保全、資源循環の有効活用に係る諸課題に的確に対応するとともに、国土強靱化に資する鉄鋼製品の利用技術・工法の提案活動や安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動に引続き取り組む。

1. 「2050 年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み

（1）エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

- ◎ 革新的技術開発、トランジション期における省エネ・低炭素技術の導入、将来の革新的技術導入のそれぞれのフェーズにおいて、政府支援の活用とグリーントランスフォーメーション（GX）製品市場の早期創設を視野にカーボンニュートラルに向けた取組みを着実に推進する。
- ◎ トランジション期における削減実績量を反映したグリーンスチールについて、worldsteel による世界共通ガイドラインに基づく需要家等への理解促進を進めるとともに、関連する国際規格や GHG プロトコル等の既存ルールへの接続や政府が GX2040 ビジョンの下で主導する GX 市場創造に係る政策措置にも積極的に関与し、着実に市場浸透するよう的確に対応する。
- ◎ 排出量取引制度（GX-ETS）の本格導入に向けて、鉄鋼製造プロセスの GX 推進と日本鉄鋼業の国際競争力の強化に資する制度設計となるよう、的確な意見発信を行う。

- ◎ 第 7 次エネルギー基本計画に明示された、デジタルトランスフォーメーション（DX）・GX の進展に伴う電力需要の増加見込みや、各国がカーボンニュートラルに向けて現実的なアプローチを取り始めていることも踏まえて、実行される各種施策の動向を注視し、鉄鋼業の脱炭素化に向けた複線的な取組みの予見性を高めることに資するか、また、将来の柔軟性が確保されるかという視点から、的確に意見発信を行う。
- ◎ 前述方針の下、原子力発電について、鉄鋼製造プロセスの脱炭素化に不可欠なカーボンフリー電力の長期的な安価安定供給に係る予見性を確保する観点から、原子力規制委員会の審査に合格した既存設備の早期再稼働とリプレース並びに既存設備が運転期間の関係から 2040 年代以降に急速に容量が低下することについての強い危機感の下、新增設も含めた原子力の継続的な最大活用に向け、経団連等とも連携し継続的に意見発信を行う。
- ◎ 炭素国境調整措置（CBAM）について、本格導入後（2026 年～）の経済的負担の抑止と、輸出品に係る機密性の高い情報を保護するための法的措置の確立等を確実なものとするため、地球温暖化対策と通商政策の双方に係る業界課題として鉄連内関係委員会間で密に連携するとともに、政府関係先や他国鉄鋼団体等とも連携して的確に対応する。
- ◎ 日本政府が主導する鉄鋼に係るグローバルデータ収集フレームワークについて、worldsteel 等と連携しつつ積極的にサポートするとともに、関連する各種イニシアチブの動向をフォローし、政府関係先とも連携しながら適切な対応を行う。
 - ・ 2050 年カーボンニュートラルに向けたグリーンイノベーション（GI）基金「製鉄プロセスにおける水素活用」プロジェクト等の鉄鋼業界における果敢な取組み状況をフォローし、積極的かつ効果的な対外情報発信を行う。
 - ・ 鉄鋼の LCA の考え方や環境優位性について SNS を活用したプロモーション施策等を展開し、「鉄鋼のサステナビリティ」の認知度向上を図る。

（２）カーボンニュートラルに向けた企業の挑戦を後押しする法人課税改革への取組み

- ◎ 我が国の税制措置が、鉄鋼業におけるカーボンニュートラル実現に向けた企業の技術開発及び設備投資、生産活動等を強力に後押しするものとなるよう、研究開発促進税制の拡充のほか、償却資産に対する固定資産税の廃止等について、引続き政府関係先に要望活動を展開するとともに、令和 6 年度税制改正で新設された戦略分野国内生産促進税制及び改正されたカーボンニュートラル投資促進税制についても、鉄鋼業の GX 投資促進に効果的なものとなるよう、政府関係先等と連携しつつ対応を進める。

（３）「カーボンニュートラル行動計画」への取組み

- ◎ 3 つのエコ（エコプロセス、エコプロダクト、エコソリューション）とカーボンニュートラル行動計画を着実に推進する。

ーエコプロセスにおける着実な省エネルギー/CO₂削減の推進

- ・カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ（2030 年度目標）のフォローアップを実施する。

ーエコプロダクトによる貢献の対外発信

- ・カーボンニュートラル実現に不可欠な洋上風力や CCS 関連インフラ、水素利用インフラへの高機能鋼材の貢献の定量化を学識経験者と連携して推進する。
- ・代表 5 品種の使用段階での CO₂ 削減貢献の定量評価を継続する。

ーエコソリューションの推進

- ・中国、インド、韓国、ASEAN 等各国・地域との会合・交流等を通じた国際協力を推進する。
- ・途上国・新興国等に我が国の省エネ技術の選択・普及を促すべく、技術カスタマイズドリフトの策定・普及、製鉄所診断の実施を推進する。

2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

（１）通商摩擦の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易環境の維持・発展に向けた取組み

- ◎ 二国間鉄鋼対話が継続的に開催できるよう日本政府に協力し、通商摩擦発生未然防止、貿易状況の事実認識や懸念事項の共有化、世界的な鉄鋼通商動向の情報交換を通じて公正な鉄鋼貿易環境の維持・発展を図る。
- ◎ 輸入鋼材モニタリングによる日本への不公正な貿易行為の的確な把握に努めるとともに各国の需給動向、通商措置などを注視し、必要に応じた機動的かつ柔軟な貿易救済措置の要請等適切な対応を図る。
- ・政府主催の貿易救済措置に係る国内ルール検討委員会等の検討に協力し、鉄鋼業界の実情に沿った制度設計や運用ルールが早期に構築されるよう、適宜意見具申を行う。
- ・鉄鋼通商情報の提供や貿易統計システムを活用した海外鉄鋼情報サイトからの情報発信力の維持・強化等により、会員への通商情報提供サービスの向上を図る。

（２）公正な国際鉄鋼市場の形成・輸出競争力維持に向けた取組み

- ◎ 世界的な過剰生産能力の増大は、鉄鋼産業の発展、国際市場の安定化にとって大きな脅威となることから、課題解決に取り組む鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム (GFSEC)、OECD 鉄鋼委員会等の多国間の取組みへの協力を継続する。
- ◎ EU・CBAM 等国際的に広がる通商政策と脱炭素化を関連づける動向の的確な把握に努める。2026 年 1 月の EU・CBAM 本格実施を前に、会員の貿易実務に支障をきたすことがないよう、事務局の関係部署、関連委員会や政府等関係者との密接な連携により適切な対応を図る。

- ・ 自国第一主義の高まりが鉄鋼貿易にもたらす悪影響に対し、日本政府と連携して、日本鉄鋼業の輸出競争力が維持できるような的確に対応する。
- ・ 広域経済連携協定及び二国間経済連携協定の交渉における政府の取組みに積極的に協力するとともに、関税削減や原産地規則等、我が国鉄鋼企業が利用し易い条件やルールが採用され、市場アクセスの改善に繋がるよう、政府に対して鉄鋼業界の要望や意見を適切に伝達する。

（３）海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

- ◎ 海外事務所はそれぞれの立地特性に即した取組みに加え、各種課題に対して現地や日本の関係者との連携強化により対応力の向上に努める。

① 鉄連海外事務所を通じた対応

<北京事務所>

- ・ 中国鉄鋼業の産業政策の方向性、海外進出、脱炭素政策等の動向等について情報収集と分析を行う。
- ・ 日中鉄鋼対話、日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術専門家交流会や二国間交流プラットフォーム（鉄連－中国鋼鉄工業協会事務局間交流等）の開催をサポートする。

<東南アジア地域事務所>

- ・ ASEAN 諸国とインドにおける鉄鋼通商措置の動向を中心に、鋼材の強制規格化等の非関税障壁の施行状況のほか、環境・省エネ関連政策について適宜情報を収集し、鉄連関係委員会等との連携を通じ、所要の対応を実施する。
- ・ 日 ASEAN 鉄鋼イニシアチブの開催をサポートする。
- ・ 我が国鉄鋼業が行う各国関係機関との交流を支援し、公正な鉄鋼貿易の環境維持に向けた共通認識の醸成を図る。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

- ・ 我が国の主要な貿易相手国・地域及び鉄鋼通商政策ルールに影響力が大きい国・地域の鉄鋼団体との間で必要に応じて事務局間会合を実施し、当該国・地域の通商政策、鉄鋼業の脱炭素政策等のルール形成や政策動向について課題を含め情報収集と分析を実施する。
- ・ ASEAN 鉄鋼評議会(AISC)と、通商、環境、標準化の 3 分野における交流を継続し、同評議会メンバー団体との意見交換等を通じ良好な関係の維持・深化を図る。
- ・ タイ鉄鋼協会（ISIT）はじめ ASEAN の鉄鋼団体との鋼材規格策定事業の実施を検討する。

3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた取組み

- ◎ 重大（死亡）災害ゼロの達成と休業災害の着実な減少に向けて、安全対策に関する情報共有の場である全国大会や業態別・地域別分科会を定期的に開催するとともに、安全衛生スタッフを対象とする実務的な能力向上を目的とした研修会等の事業を積極的に展開する。
- ・ 会員サイトを活用した労働災害情報の共有、労働安全・衛生統計データの調査・分析を通じて安全・衛生上の課題を把握する事で、安全衛生推進本部加盟各社における災害の未然防止や、職場における衛生環境の向上に向けた取組みを支援する。
- ・ 厚生労働省による化学物質の自律的管理への移行に向けた各種制度改正検討が進む中、会員各社に対して改正動向やパブリックコメント情報等の最新情報を迅速に共有する。
- ・ 近年の衛生関連法令等の改正内容を反映した衛生スタッフ実務マニュアル改訂版の発行及びその普及促進を通じ、会員各社の現場での衛生水準の向上を図る。

(2) 防災に向けた取組み

- ・ 「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」に基づき、会員企業の事故防止に向けた取組みを引続き支援する。

4. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) 原料安定確保に向けた取組み

- ◎ 経済産業省に新設された「サーキュラーパートナーズ(CPs) 鉄鋼 WG」において、日本鉄リサイクル工業会・普通鋼電炉工業会・特殊鋼倶楽部とともに、高品位な鉄スクラップの大量創生、鉄スクラップの国内流通網のイノベーション、鉄リサイクルを取巻く社会課題への対応等に係るロードマップを策定し、鉄スクラップの利活用拡大に向けた取組みを推し進める。
- ◎ 鉄スクラップに係る国際標準化に向けた動きや還元鉄 WG による輸送条件の国際ルール形成（IMSBC コード改訂）に関する活動への参画等を通じ、GX 実現に不可欠な冷鉄源の安定確保に向けた取組みを積極展開する。
- ・ 原料に関する各種制度の改正等の動向や資源供給国における生産、規制動向等に関する情報収集・共有と原料炭に関するこれまでの検討の継続的フォローに努め、原料の安定確保のための活動を実施する。

(2) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

- ◎ 鉄鋼業を取り巻くサプライチェーン全体の効率化に向け、「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」に基づき、引続き、鋼材ユーザー・原燃料資材サプライヤー・物流事業者等との連携のもと、出荷・調達双方で物流効率化・生産性向上のための取組みを推進する。加えて、改正物流効率化法(物流新法)等の各種施策がこの取組みの後押しとなり、真に実効的な措置となるよう関係諸機関・団体への働きかけを促進する。

- ・ 安定・効率輸送協議会への参画、物流研究会での調査・研究、内航・外航海運における GX 等の政策動向に関する情報収集等を通じ、持続可能かつ効率的で円滑な鋼材・原料等の輸送網構築に向けた取組みや関連機関・団体への働きかけを積極的に展開する。

（３）鉄鋼統計の認知度・信頼性向上、持続可能な体制構築と統計人材の育成等の推進

- ◎ 鉄鋼統計幹事会等を通じて、関係各社との諸課題の共有や課題解決への迅速な対応を図り、統計事故の未然防止に努める。万一の統計事故発生の際には、関係者と協議のもと、迅速かつ適切な対応を講じる。
- ・ 鉄鋼統計の重要性の認識向上に向けた PR 活動を継続実施するとともに、統計の信頼性・正確性の維持と向上に努める。
- ・ 統計事業を持続的かつ安定的に推進するために、統計情報の管理やセキュリティ対策の強化・徹底、統計の作り手としての専門性を有する職員の確保・育成と統計技術の継承、システム化の推進、公正性の確保等、事務局体制の基盤強化に向けた環境整備を推進する。

（４）企業間データ連携への対応

- ◎ 欧州の「デジタル製品パスポート」（サプライチェーンを通じた製品のサステナビリティ情報のデジタル開示を上市の条件とする規制）では、パスポートの対象品目に鉄鋼が含まれる予定である。これらの企業間データ連携技術を用いた諸規制や国際的なデジタルデータ連携が適正に運用されるよう、官民連携のもと、日本鉄鋼業の考え方を反映した戦略的デジタルデータ基盤の構築に向けた活動を推進する。

（５）DX 推進による業界共通課題の解決に向けた取組み

- ◎ DX 推進や AI/IoT 活用により、国際競争力や変化対応力の更なる向上を目指す各社の取組みを強力に支援すべく、DX 推進のための制度・補助金等の活用支援、ISO における鉄鋼業のスマート製造に関する国際規格化の動きへの対応等、業界共通課題の解決に向けた活動を積極展開する。

（６）品質保証体制強化に向けた取組み

- ◎ 業界全体の品質保証体制の更なる強化に向け、鉄連「品質保証体制強化に向けたガイドライン」の一層の浸透・定着を図る。
- ◎ 品質取組事例紹介における好事例の共有、品質専門家による講演等、業界内外の品質保証に係る情報提供を通して、品質保証の更なるレベルアップを図る。

（７）鉄鋼業界の社会的認知度向上活動

- ◎ カーボンニュートラル実現に向けた鉄鋼業界の取組みや LCA の視点からみた鉄の環境負荷の低さ等に関する情報を関係委員会等と連携し、タイムリーかつ分かりやすく社会に情報発信する。

◎ 鉄鋼業への理解を深める次の取組みを継続実施する。

- －鉄鋼業について学習する機会の定着を図る活動（小学校への社会科・理科の副教材の配布、小学校教諭を対象とした製鉄所見学会の開催等）
- －鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動（小学生を対象とした「鉄の不思議オンライン実験教室」、「たたら製鉄実験イベント」の開催等）
- －就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援（業界PRポスターの掲示、鉄鋼業界特集サイトの開設等）

（８）特定技能外国人材制度の活用による人手不足対策への取組み

◎ 鉄鋼業が特定技能外国人材制度の対象として追加され、会員協力会社を中心に同制度活用の検討が進められるなか、その円滑な活用をサポート出来るよう、有益な関連情報の提供に努めるとともに、今後想定される行政からの各種調査要請（受入必要性に係る５年毎の見直し調査、「特定２号」への追加に関する調査等）についても、関係会社との緊密な連携・協力態勢のもと、機動的な対応を行う。

５．環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

（１）低濃度 PCB の処理促進に関する取組み及び光化学オキシダント総合対策

- ◎ PCB 特措法見直しを視野に、低濃度 PCB に汚染された油を含む使用中機器の取扱いが、寿命を十分残した機器が多数存在すること等を考慮した安全で合理的な対応策となるよう、経団連等と連携の上、政府関係先に適宜意見具申等を行う。
- ◎ 環境省の光化学オキシダント総合対策が科学的知見や技術的・経済的観点を踏まえた有効かつ合理的な枠組みとなるよう、適宜意見具申等を行う。

（２）土壤汚染対策に関する活動

- ◎ 環境省の土壤汚染対策法の見直しが技術的・経済的観点を踏まえた有効かつ合理的な整理となるよう、中央環境審議会等に引続き参画し適宜意見具申等を行う。

（３）鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ・ 第４次自主行動計画の最終処分に関する目標達成に向けて、鉄鋼副産物の再資源化に向けた取組みを推進する。

（４）水銀大気排出抑制に関する活動

- ・ 焼結炉（ペレット焼成炉を含む）、製鋼用電気炉における水銀大気排出抑制に関する自主的取組みを引続き着実に実施する。

（５）鉄鋼スラグ製品の利用拡大に向けた活動

- ・ 海域での鉄鋼スラグ製品の新たな需要先開拓に向け、ブルーカーボンの視点を含め、政府関係先等への理解促進を図る。
- ・ 鉄鋼スラグ製品の品質管理・販売管理に引続き万全を期す。

(6) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・ 廃プラ関連法の施行状況、国の中長期的な廃プラ対策の検討動向を注視し、材料リサイクル優先政策等の見直しや中長期的な鉄鋼業のケミカルリサイクルの位置付けについて適宜政府関係先に意見具申等を行う。

6. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 国土強靱化に資する鋼構造の公的認知・普及促進活動の推進

- ◎ 政府・自治体のインフラ整備担当部門を訪問しての提案活動、各地で開催される防災・減災、建設技術関連の展示会への出展、セミナー・シンポジウムにおける情報発信等により、国土強靱化に貢献する鋼構造技術・工法に関するPR、普及促進活動の推進を継続するとともに、国土強靱化基本計画に基づく施策が着実に実行されるよう、必要に応じ政府など関係各方面への働きかけを行う。
- ・ 河川堤防強化に資する鋼矢板二重壁構造の公的認知に向け、関係団体が主体となって実施する長期的な安全性を確認するための試験工事、モニタリングを支援するとともに、学助成事業を活用して将来的な工法標準化に向けた長期耐久性評価、維持管理手法等の基盤整備をフォローする。

(2) 建設用鋼材の環境優位性に関する理解度向上活動の推進

- ◎ 建設素材としての鋼材と他素材の環境性能の定量的な比較、構造毎のCO₂排出量の算出等により、鋼構造の環境優位性を示すデータ取得・整備を進めるとともに、リサイクル効果を反映したLCI計算方法（ISO20915/JIS Q 20915）や移行期における削減実績量を反映したグリーンスチールの建材分野での普及に向けた取組みを継続する。
- ・ 鋼構造の適正な環境負荷評価法の整備、環境優位性のPR、環境負荷低減に向けた設計・施工法、新技術の確立への取組みを推進する。

(3) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

- ・ 橋梁・土木・建築の各分野において、鋼構造の安全性・信頼性向上と競争力強化に資する研究・普及活動の実施並びに基準化・法制化に向けた取組みを推進する。

(4) アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

- ・ 東南アジア地域を中心としたアジア新興国において、日本の鋼構造に係る技術・規準類等の普及活動を効果的に推進するため、教材の整備や英文鋼構造技術情報誌の特集化等に取り組む。

7. 標準化の推進

(1) 標準化全般

- ・ 標準化を活用した市場創出を含む鉄鋼業界のニーズを踏まえ、鋼材、試験検査、原料分野、地球環境分野の規格化活動をタイムリーに推進する。
- ・ JISの制定・改正は、計画に従い、規格検討分科会、規格三者委員会（産業標準作成委員会）に付議し、迅速に進める。

（２）国内標準化活動（主に JIS）

- ◎ JIS 制改正年度計画に基づき、制定及び改正を計画通り進める。
- ・ 認定産業標準作成機関の運営を安定かつ効率的に進めるべく、標準化の推進及び委員会管理支援システムの改善と機能向上を推進する。

（３）国際標準化活動（主に ISO）

- ◎ ISO 規格に JIS 規定（日本提案）を織込む整合化活動を推進する。
- ◎ ISO/TC17（鋼）の環境エネルギー分科委員会（SC21）を日本主導で運営し、地球環境分野及び関連分野の国際標準化を支援・推進する。
- ・ ISO の鉄鋼分野（TC17 等）の 8 つの幹事国業務を安定して運営する。議長・幹事を担当している TC102（鉄鉱石）の国際会議を主催する。

（４）鉄鋼認証標準物質の製造・販売活動

- ◎ 鉄鋼認証標準物質を安定供給するため、計画通りに生産を進める。
- ・ 鉄鋼認証標準物質生産者としての評価を高めるため、ISO17034(標準物質生産者の能力に関する一般要求事項)の認定取得に取り組む。
- ・ 鉄鋼認証標準物質の製造・販売業務の効率化（システム化）を進める。

Ⅱ 2025年度の具体的な活動計画

1. 「2050 年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み

(1) エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

- ◎ 革新的技術開発、トランジション期における省エネ・低炭素技術の導入、将来の革新的技術導入のそれぞれのフェーズにおいて、政府支援の活用とグリーントランスフォーメーション（GX）製品市場の早期創設を視野にカーボンニュートラルに向けた取組みを着実に推進する。
- ◎ トランジション期における削減実績量を反映したグリーンスチールについて、worldsteel による世界共通ガイドラインに基づく需要家等への理解促進を進めるとともに、カーボンフットプリント（CFP）が低い鉄鋼製品として供給するための業界ガイドラインの策定を進める。
- ◎ また、CFP 等の国際規格や GHG プロトコルなど、削減実績量を反映したグリーンスチールを使用する需要家にも係る既存の規格やイニシアチブに円滑に接続するための国際的な議論の場や、GX2040 ビジョンの下で政府が主導する GX 市場創造に係る政策措置にも積極的に関与し、着実な市場浸透を進める。
- ◎ 排出量取引制度（GX-ETS）の本格導入に向けて、鉄鋼製造プロセスの GX 推進と日本鉄鋼業の国際競争力の強化に資する制度設計となるよう、的確に対応する。
- ◎ 第 7 次エネルギー基本計画に明示された、デジタルトランスフォーメーション（DX）・GX の進展に伴う電力需要の増加見込みや、不透明な国際情勢も踏まえ、今後実行される各種施策の動向を注視し、鉄鋼業の脱炭素化に向けた複線的な取組みの予見性を高めることに資するか、また、将来の柔軟性が確保されるかという視点から、的確に意見発信を行う。
- ◎ 原子力発電について、鉄鋼製造プロセスの脱炭素化に不可欠なカーボンフリー電力の長期的な安価安定供給に係る予見性を確保する観点から、第 7 次エネルギー基本計画に基づく、原子力規制委員会の審査に合格した既存設備の早期再稼働とリプレイスに加え、新增設の必要性についても経団連等とも連携し継続的に意見発信を行う。
- ◎ 炭素国境調整措置（CBAM）について、本格導入後（2026 年～）の経済的負担の抑止と、輸出品に係る機密性の高い情報を保護するための法的措置の確立等を確実なものとするため、地球温暖化対策と通商政策の双方に係る業界課題として鉄連内関係委員会間で密に連携するとともに、政府関係先や他国鉄鋼団体等とも連携して的確に対応する。
- ◎ 日本政府が主導する鉄鋼に係る排出算定方法の調和とグローバルデータ収集フレームワークについて、当連盟が参画する Steel Standards Principles の活動を通じサポートするとともに、関連する各種イニシアチブの動向をフォローし、政府関係先とも連携しながら適切な対応を行う。
- ・ 2050 年カーボンニュートラルに向けたグリーンイノベーション（GI）基金「製鉄プロセスにおける水素活用」プロジェクト等の鉄鋼業界における果敢な取組み状況をフォローし、積極的かつ効果的な対外情報発信を行う。

- ・ 鉄鋼のLCAの考え方や環境優位性についてSNSを活用したプロモーション施策等を展開し、「鉄鋼のサステナビリティ」の認知度向上を図る。

（２）カーボンニュートラルに向けた企業の挑戦を後押しする法人課税改革への取り組み

- ◎ 我が国の成長に資するGXを推進する中で、製鉄プロセスの転換を伴う高度な技術開発や大規模な設備投資、グリーンスチールの生産活動等、カーボンニュートラル実現に向けた鉄鋼業の取り組みを強力に後押しする実効性のある税制措置となるよう要望活動を展開する。

令和8年度税制改正意見については、令和7年度末で、一部措置の期限切れを迎え、改正が見込まれる研究開発促進税制の延長・拡充のほか、償却資産に対する固定資産税の廃止等について継続して要望するとともに、令和6年度税制改正で新設された戦略分野国内生産促進税制、改正されたカーボンニュートラル投資促進税制についても、鉄鋼業のGX投資促進に効果的なものとなるよう、政府関係先と連携し、直近の動向も踏まえつつ取りまとめを行う。

また、要望にあたっては、国際競争力を確保する税制措置の実現に向け、経済産業省と前広に連携し、経団連の税制改正提言の検討に適切に働きかけるとともに、製造業団体と連帯して共同要望を取りまとめる。

更に、年末の税制改正大綱に向けた関係者への働きかけにあたっては、国際競争力を確保する税制措置の実現に向け、政府の議論動向を含む関連情報の収集に努め、経済産業省及び経団連等の関係団体とも連携して活動を展開する。

（３）「カーボンニュートラル行動計画」への取り組み

- ◎ 3つのエコ（エコプロセス、エコプロダクト、エコソリューション）とカーボンニュートラル行動計画を着実に推進する。

ーエコプロセスにおける着実な省エネルギー/CO₂削減の推進

- ・ カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ（2030年度目標）のフォローアップを実施する。

ーエコプロダクトによる貢献の対外発信

- ・ カーボンニュートラル実現に不可欠な洋上風力やCCS関連インフラ、水素利用インフラへの高機能鋼材の貢献の定量化を学識経験者と連携して推進する。
- ・ 代表5品種の使用段階でのCO₂削減貢献の定量評価を継続する。

ーエコソリューションの積極的な推進

- ・ 中国、インド、韓国、ASEAN等各国・地域との会合・交流等を通じた国際協力を推進する。
- ・ 途上国・新興国等に我が国の省エネ技術の選択・普及を促すべく、技術カスタマイズドリフトの策定・普及、製鉄所診断の実施を推進する。

2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

(1) 通商摩擦の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易環境の維持・発展に向けた取組み

- ◎ 二国間鉄鋼対話の継続的開催に向けた日本政府への協力に努め、事実認識の相違や誤解等に基づく二国間の通商摩擦発生 of 未然防止を図る。対話での世界的な鉄鋼通商動向の情報交換、両国間の貿易動向把握等を巡る率直な意見交換を通じて自由で公正な鉄鋼貿易環境の維持・発展に努める。
- ◎ 韓国、中国、台湾等の主要供給国からの我が国への鋼材輸入について、経済産業省及び関連団体と連携の上、輸入鋼材モニタリングを継続し、日本への不公正な貿易行為が認められた場合、関連法令に則した貿易救済措置の発動要請を含めた適切な対応を図る。
- ◎ 中国の過剰生産に端を発し、世界各国・地域で頻発する通商措置、非関税障壁的動きの拡大に対し、情報収集・分析に努め、政府の協力のもと、迅速かつ的確な対応を図る。
 - ・ 政府主催のアンチダンピング（AD）措置や補助金相殺関税（CVD）措置等の貿易救済措置に係る国内ルール検討委員会等への関与により、調査当局となる経済産業省・特殊関税等調査室の検討状況把握に努め、適宜、意見具申を行う。
 - ・ 主要国・地域における鉄鋼分野の産業政策、通商政策、鉄鋼輸入制限的措置、通商法提訴動向等に関する情報収集活動の継続的な実施により関連委員会活動を支援するとともに、鉄鋼通商情報及び貿易統計システムを活用した海外鉄鋼情報サイトからの情報発信力の維持・強化等により、会員への通商情報提供サービス向上を図る。

(2) 自由かつ公正な国際鉄鋼市場の形成に向けた取組み

- ◎ 世界鉄鋼業の共通課題である過剰生産能力問題に取り組むグローバル・フォーラム（GFSEC）、OECD 鉄鋼委員会等の多国間の取組みへの協力を継続する。中国の過剰生産による世界の鉄鋼市場への影響が深刻化するなか、過剰生産能力問題解消に向けた動きに対して政府と連携し、適切な対応に努める。
- ◎ 米国の貿易、通商政策の動向を見極め、我が国鉄鋼業の輸出競争力が削がれることがないように、日本政府と密に連携して対応する。また、EU・CBAM の 2026 年 1 月の本格導入を前に公表される実施法令等を含めた関連動向の情報把握、分析、政府を通じた EU への制度改善申し入れの実施など、政府や環境部門と連携のもと貿易実務に影響が及ばないように注力する。
 - ・ 国際鉄鋼市場の安定に向け、東南アジアでの能力増強がもたらす過剰生産能力問題について、多国間の取組みの場でメッセージを発信する。
 - ・ EU 以外の各国・地域での通商と環境が絡み合った政策導入等の動きについても、情報把握、分析に努め政府や環境部門など関係者と連携して適切な対応を図る。
 - ・ 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）及び地域的な包括経済連携協定（RCEP）では、発効時の加盟国の批准状況及び新規に加盟申請を行っている国々の審査状況の把握に努める。また、鉄鋼業界における EPA/FTA の利用状況の把握に努め、原産地証明発給における課題等、EPA の利活用に支障となるような課題が確認された場合は、経済産業省及び日本商工会議所等と連携の上、適切に対応するとともに、鉄連会員サイトの EPA ナビを通じて、EPA による関税率表や原産地規則等の会員企業が EPA を利用する上で有益な情報を提供する。

(3) 海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

① 鉄連海外事務所を通じた対応

＜北京事務所＞

- ・ 日中鉄鋼対話の開催をサポートするほか、鉄連・中国鋼鉄工業協会（CISA）事務局間交流などの二国間交流プラットフォームの有意義な展開に貢献する。
- ・ CISA をはじめとする中国鉄鋼関連団体、中国政府との関係を通じたタイムリーな情報収集を行う。
- ・ 鉄連北京報告会を定期的を開催し、在中会員企業への情報提供を行う。

＜東南アジア地域事務所＞

- ・ ASEAN 域内及びインドの鉄鋼関連団体及び鉄鋼政策当局との定期的な意見交換や国際会議への参加を通じて、鉄鋼政策、鉄鋼需給動向、非関税障壁を含めた通商問題、鉄鋼生産能力拡張及び環境政策等に関する情報の収集と分析を行い、現地関係者並びに関係委員会に報告する。
- ・ ASEAN 域内及びインドにおける現地铁鋼関連連絡会の運営・参画により、現地会員企業への鉄鋼関連情報の提供と各国の個別課題の解決に向けた支援を展開・実施する。
- ・ タイで実施中の鉄鋼製品の規格制定に向けた協力事業を適切に支援する。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

- ・ 我が国の主要な貿易相手国及び鉄鋼通商政策ルールに大きな影響力を及ぼす国・地域の鉄鋼団体との間で必要に応じて事務局間会合を実施し、当該国・地域の通商政策、鉄鋼業の脱炭素政策等のルール形成や政策動向について情報収集と分析を行う。
- ・ ASEAN 鉄鋼評議会（AISC）との間で、通商、環境、標準化の3分野における交流を継続する。通商分野では事務局間会合を通じた双方及び国際鉄鋼市場への理解促進を図り、環境分野では我が国の省エネ・環境保全技術の導入・普及活動を実施し、標準化分野ではタイを中心とした鋼材規格関連の指導事業に取り組む。
- ・ タイ鉄鋼協会（ISIT）をはじめASEANの鉄鋼団体との鋼材規格策定事業の実施を検討する。ISIT との間では、事業継続により日本鉄鋼業に引続き恩恵を与え得ると判断される場合は、タイ工業規格局（TISI）並びに ISIT と締結した鋼材 JIS 規格著作権使用許諾の覚書とタイ政府及び鉄鋼業界の要望を踏まえた上で、タイの鋼材規格策定に係る協力事業を主として実施する。

3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた取組み

- ◎ 2024 年の重大（死亡）災害は2023 年と同数の2 件と、過去最少水準に止まった一方、休業以上災害の発生件数は2023 年を上回っており、休業災害の着実な減少に向けて、安全衛生推進本部加盟各社を対象とした以下の諸活動を引続き実施する。
 - 業態別・地域別安全衛生分科会を開催し、直営・協力会社を交えた工場安全診断やグループ討議を通じて、各社における有効な安全対策事例や過去の災害事例等の情報共有を実施し、現場レベルでの安全水準の向上を図る。

- 2024年に発生した災害の傾向を分析し、その中から特に重篤性が高く、他社でも発生し得る災害事例について、その発生原因と対策等を夏季安全衛生研修会で報告・共有し、業界全体での類似災害の未然防止を徹底する。また、安全・衛生分野の第一線で活躍する有識者を特別講演の講師として招聘し、安全・衛生に係る最新の知見を共有する。
 - 鉄鋼安全表彰式典を開催し、他の模範と認められる優秀な安全成績を記録した事業所等に対して鉄連会長から表彰を行うほか、表彰事業所による安全対策上の優れた取組み事例を全国安全衛生大会で報告することを通じて、業界全体での安全意識の高揚と更なる安全水準の向上を促進する。
- ・ 労働災害統計調査や衛生関連統計調査の実施並びにデータの分析を通じて、鉄鋼業における労働災害の発生傾向や衛生管理上の課題を把握し、安全衛生推進本部加盟各社へ適切なフィードバックを実施することによって、各社における有効な安全対策の推進を支援し、労働災害の未然防止を図る。
- ・ 化学物質管理が自律的な管理を基軸とする規制へ移行するなか、最新情報の収集と各社への情報共有を目的として、中央労働災害防止協会による意見交換会や経団連の化学物質 WG へ引続き参画する。また、このほかの労働安全衛生関連法令の改正に関しても、関係法令の改正やパブリックコメントの実施状況の把握・共有に努め、各社における円滑な法令対応の取組みを支援する。
- ・ 衛生スタッフ実務マニュアル改訂版の発行を踏まえ、安全衛生推進本部主催の研修会や全国大会においてその活用方法等について周知を行い、安全衛生推進本部加盟各社での普及促進を行う。
- ・ 業界の安全衛生水準の一層の向上に向けて、協力会社も含め業界一丸となって以下の活動を引続き推進する。
 - 類似災害の未然防止に資する災害対策事例の収集並びに会員サイトを用いた同事例情報の提供を通じた安全対策に係る実務的な知見の水平展開と活用促進
 - 安全・衛生管理者研修会、安全衛生初期教育プログラムの実施による階層別の安全・衛生人材の育成
 - 鉄鋼生産設備の非定常作業における安全衛生対策のためのガイドラインの普及促進
 - 「鉄鋼業における労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」改訂版（第4版）の普及促進
 - 衛生関連統計調査の実施・分析
 - メンタルヘルス対策の調査・検討
 - 労働安全衛生関係法令等の改正に係る所要の対応

（２）防災に向けた取組み

- ・ 防災交流会を開催し、設備事故防止に向けた会員各社の取組みを引続き支援するとともに「事故情報の収集と分析」、「事故の教訓の共有」を中心に主に以下の活動を行う。
 - 石災法特定事業所が公設に通報した事故情報の収集・蓄積
 - 事故傾向分析を更に進め、会員各社に提供する事故情報の充実
 - 会員ニーズを幅広く把握し、事故情報の報告・共有に関する現行運用ルールがより効果的なものとなるよう検討

4. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) 原料安定確保に向けた取組み

- ◎ 「サーキュラーパートナーズ(CPs) 鉄鋼 WG」において、日本鉄リサイクル工業会・普通鋼電炉工業会・特殊鋼倶楽部とともに、鉄スクラップの需給分析・不適正ヤード対策・中長期的な国内回収量増加・高品位な鉄スクラップの創生・物流等に関する調査を行い、GX 推進に寄与しつつ鉄鋼に関わる動静脈産業全体が裨益するロードマップをデザインし鉄スクラップの利活用拡大に向けた取組みを推し進める。
- ◎ 鉄スクラップに係る国際標準化に向けた動きへの対応や、国際海事機関（IMO）における還元鉄の IMSBC コード改訂の議論のフォロー、ホットブリケットアイアンの製造・貯蔵・輸送中の反応性等を評価する” HBI C-Flex” への参画継続等により、GX 実現に不可欠な冷鉄源の安定確保に向けた取組みを推進する。
- ・ 原料炭市場安定化に向けた取組みに関するこれまでの調査を基に、インドを中心に各国鉄鋼業界等の動きを継続してフォローする。
- ・ 経済産業省、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）等と連携し、原料権益確保のための各種制度に関する必要に応じた改善の働きかけや、資源供給国における生産・規制動向に関する情報収集・共有等の活動を実施する。

(2) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

ー陸上輸送

- ◎ 鉄連の自主行動計画に基づき、「鋼材ユーザーへの発着連携」、「原燃料・資源サプライヤー等への着発連携」並びに「鉄鋼トラック目安箱」の取組みにより、引続き鉄鋼業界を取り巻く物流のあるべき姿を追求し、率先してサプライチェーン全体に連携を呼び掛けていくことで、経済・社会活動に不可欠な製品の安定供給を担う素材産業としての使命を全うする。特に鋼材ユーザーへの発着連携については、これまでの活動で培ったノウハウを活かし改めて積極展開する。
- ◎ 改正物流効率化法に組み込まれた業界の出荷・調達双方に関する改善への取組みが正しく運用されるようフォローするとともに、物流に関連する各種施策が真に実効性のある仕組みとなるよう引続き政府と連携する。
- ・ 物流研究会の枠組みを活用し、鉄鋼業界全体の物流効率化に資する業界横断的な研究を推進する。
- ・ 鋼材の陸上輸送における生産性向上に向けて、道路情報便覧の追加拡充・道路通行許可審査の更なる早期化・誘導区間の追加認定のほか、有効な規制緩和・インフラ整備支援等の施策について、政府等関係先への要望活動を継続する。

ー内航輸送・陸上輸送共通

- ・ 省エネ法に基づく特定荷主制度において、非化石エネルギーへ転換する判断基準及び特定荷主の評価制度等の検討テーマに対し、鉄鋼物流の実態を踏まえた妥当性が十分に確保されるよう、資源エネルギー庁「荷主判断基準 WG」に参画し、引続き意見具申を行う。

ー内航・外航輸送

- ・ 国土交通省「安定・効率輸送協議会」に参画し、荷主業界と内航海運業界及び政府関係先との間で内航輸送の現状や課題・問題点等について真に実効性のある対応策を検討する。
- ・ IMO による固体ばら積み貨物の輸送に関する国際的な安全・環境規制や、同規制を踏まえた国内法令の整備・運用などの動向について、一般社団法人日本海事検定協会（危険物等海上運送国際基準検討委員会）と連携し、鉄鋼業界の貨物輸送の安定化に資する情報収集・要望活動を行う。
- ・ 内航・外航海運におけるカーボンニュートラルに向けた各種政府施策・動向（内航カーボンニュートラル推進戦略・IMO による GHG 削減戦略等）について情報収集し、必要に応じ政府関係先等への意見具申・要望活動を行う。
- ・ 我が国鉄鋼業の国際競争力確保のため、日本政府による港湾設備の整備に係る各種施策等に関する情報収集を行うとともに、関係業界と連携し政府関係先等への働きかけを行う。

（３）鉄鋼統計の認知度・信頼性向上、持続可能な体制構築と統計人材の育成等の推進

- ◎ 鉄鋼統計幹事会等を通じて計画的に事業を推進し、関係各社との諸課題の共有や課題への迅速な対応を図り、統計事故の未然防止に努める。
- ◎ 万一の統計事故発生の際には、関係者と協議の下、迅速かつ適切な対応を講じる。
- ・ パンフレットや PR 媒体の作成、配布などを通じて、鉄鋼統計の重要性に関する認知度向上に取組み、鉄鋼統計の信頼性・正確性の維持と向上に努める。
- ・ 鉄鋼統計は鉄鋼業の発展を支える業界の重要な「共有資産」であるとの認識の下、統計事業を持続的かつ安定的に推進するために、統計の作り手としての専門性を有する職員の確保・育成と統計技術の継承、システム化の推進、統計情報の管理やセキュリティ対策の強化など、事務局体制の基盤強化に向けた環境整備を推進する。

（４）正確で信頼される鉄鋼統計の整備・提供に向けた活動

ー 鉄連コンプライアンス規程への対応

- ・ 鉄連が提供する各種統計情報の提供時期、内容等を定めた「統計情報管理細則」に則した開示を行う。

ー 統計関連の対外活動等

- ・ worldsteel、SEAISI 等からの統計資料提供要請に対し随時協力していく。
- ・ 内外統計に関し以下に掲げる事項について適切に対処する。
 - 所管官庁の統計品目見直し等に関する検討
 - 経団連等諸機関からの統計関連の諮問に対する検討・答申
 - 内外鉄鋼関連団体との連携及び情報交換
 - 生産・需給・受注・貿易統計等の統計集の作成、刊行
 - 海外主要国の鉄鋼貿易統計の収集・統計データの作成・提供

（５）企業間データ連携への対応

- ◎ 欧州の「デジタル製品パスポート」（サプライチェーンを通じた製品の CFP 等のサステナビリティ情報のデジタル開示を上市の条件とする規制）では、2027 年よりパスポートの対象品目に鉄鋼が含まれる予定である。これらの企業間データ連携技術を用いた諸規制や国際的なデジタルデータ連携が適正に運用されるよう、官民連携のもと、日本鉄鋼業の考え方を反映した戦略的デジタルデータ基盤の構築に向けた以下の活動を推進する。
 - 企業間データ連携を巡る国内外の動向に関する情報収集・分析
 - 関係省庁や関連団体等との協力体制の構築
 - 日本鉄鋼業の考え方を反映した戦略的デジタルデータ基盤の構築に向けた検討

（６）DX 推進による業界共通課題の解決に向けた取組み

- ◎ 政府関係先、経済団体、他業界等と連携し以下の活動を積極的に展開することで会員各社の DX 推進、AI/IoT の活用促進を強力に支援する。
 - ISOにおけるスマート製造に関する議論への対応
 - DX推進に向けた規制改革要望及び税制・補助金等の活用支援
 - 工場セキュリティに係る経済産業省の取組等のフォローと対応
 - 鉄鋼業界のDXに関する取組みのPR活動
 - DXの推進、AI/IoTの活用に関し業界横断で検討すべき新たな課題の発掘

（７）品質保証体制強化に向けた取組み

- ◎ 鉄連の「品質保証体制強化に向けたガイドライン」が業界全体に更に浸透・定着するよう、品質交流会や品質講演会において継続的に同ガイドラインの周知徹底を図る。
- ◎ 品質保証の更なるレベルアップを図るため、品質交流会の品質取組事例紹介等において好事例を共有するとともに、品質講演会において専門家による講演を行い、業界内外の品質保証に係る情報提供を行う。

（８）鉄鋼業界の社会的認知度向上活動

- ◎ カーボンニュートラル実現に向けた鉄鋼業界の取組みや LCA の視点から見た鉄の環境負荷の低さ等に関する情報を関係委員会等と連携し、タイムリーかつ分かりやすく社会に情報発信する。
- ◎ 業界の社会的認知度向上に向けて、次の 3 分野の活動を通して、鉄鋼業への理解を深めてもらう取組みを継続実施する。
 - －鉄鋼業について学習する機会の定着を図る活動（小学校への社会科・理科の副教材の配布、小学校教諭を対象とした製鉄所見学会の開催）
 - 社会科副教材「ハツラツ鉄学」、理科副教材「ワクワク鉄学」の配布活動を継続実施する。「ハツラツ鉄学」については各地域の教育委員会の協力を得て製鉄所周辺146自治体の全小学校への配布活動を継続する。
 - 小学校教諭対象の製鉄所見学会を開催し小学校社会科見学の実施先に製鉄所を選択するよう促すとともに、イベント等を通じて小学校の社会科、理科教育に携わる教員組織との協力関係の維持・強化を図る。

―鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動（小学生を対象としたイベント等の開催）

- 小学生を対象とした「鉄の不思議オンライン実験教室」、「たたら製鉄体験イベント」、科学技術館鉄鋼展示室での実験・工作教室を開催する。

―就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援（業界PRポスターの掲示、鉄鋼業界特集サイトの開設等）

- 鉄鋼業界をPRするポスターやWEBを用いた広告活動を継続し、鉄鋼業界を知ってもらう機会を提供する。

・ 情報発信

- 鉄連会長記者会見、各種プレスリリース等を通じて、マスコミ、オピニオンリーダー、有識者等に向けて、鉄鋼業界が抱える諸課題に関する業界の意見、要望について積極的に情報発信を行い、業界の立場や考え方についての理解促進を図る。
- 日本鉄鋼業の現況に関する正しい知識と理解の促進を目的とした PR パンフレット「日本の鉄鋼業・2025 年版」を刊行する。
- メールマガジンの配信を通して、鉄連ウェブサイトへのアクセスを促し、鉄鋼業界への理解促進を図る。

（９）特定技能制度による外国人材の活用

- ◎ 鉄鋼業が特定技能 1 号の新規産業分野として追加されたことに伴い、会員会社やその協力会社による本制度の活用が見込まれるなか、有益な関連情報の収集・提供や会員会社の労政関係者を対象とした情報交換の場を設け、協力会社を含めた鉄鋼業界における外国人材の活用を支援する。
- ◎ 関係省庁による制度運営について、経済産業省と密に連携して、最新の動向を把握するとともに、同制度による外国人材受入の必要性に係る 5 年毎の見直し調査や、新たに「特定 2 号」への追加に関する調査等が行政から要請された場合、関係する会員会社との緊密な連携・協力態勢のもと、各種情報収集や調査対応等を機動的に実施する。

（10）取引適正化の推進に係る環境整備等

- ・ 今通常国会で改正が予定されている下請代金支払遅延等防止法及び関連法案等を踏まえ、関係委員会が連携して「適正取引の推進に向けた自主行動計画」の見直しを検討する。
- ・ 関係法令の改正及び政府施策に係る政府からの意見照会や周知依頼、自主行動計画フォローアップ調査等への対応を通じ、下請取引適正化に向けた会員企業の活動をサポートするとともに、政府による下請取引適正化に係る委員会審議や諸施策の動向をフォローし、パブリックコメントなどの機会を捉えて的確に意見具申を行う。

5. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

（１）低濃度 PCB の処理促進に関する取組み及び光化学オキシダント総合対策

- ◎ 低濃度 PCB に汚染された油を含む使用中機器の取扱いが、寿命を十分残した機器が多数存在すること等を考慮した安全で合理的な対応策となるよう、経団連等と連携の上、政府関係先に意見具申等を行う。

- ◎ 環境省「光化学オキシダント対策ワーキングプラン」報告書を受けた光化学オキシダント削減シナリオの検討について、科学的知見や技術的・経済的観点を踏まえた有効かつ合理的な議論となるよう、中央環境審議会等の議論を注視するとともに、引続き適宜意見具申等を行う。

（２）土壌汚染対策に関する活動

- ◎ 環境省の土壌汚染対策法及び技術ガイドラインの見直しが技術的・経済的観点を踏まえた有効かつ合理的な整理となるよう、中央環境審議会等における法改正やガイドライン更新等の議論に引続き参画し、適宜意見具申等を行う。

（３）鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ・ 第４次自主行動計画に掲げた鉄鋼副産物の 2025 年度最終処分に関する目標の達成に向けて、所内外リサイクルの一層の推進や新規用途の開発等、再資源化に向けた取組みを推進するとともに、経団連の方針議論を受けて 2026 年度以降の取組みに関する検討を行う。

（４）水銀大気排出抑制に関する活動

- ・ 大気汚染防止法の規定に基づき、共同実施団体である普通鋼電炉工業会、日本鋳鍛鋼会と連携の下、自主的取組を引続き着実に実施し、その実績評価を行い、評価結果を当連盟の一般向けホームページに公表するとともに、必要に応じ関係先への説明等を行う。

（５）鉄鋼スラグ製品の利用拡大に向けた活動

- ・ 我が国の 2050 年カーボンニュートラルに貢献すべく、ブルーカーボン等の視点も勘案のうえ、港湾建設資材部門、海域環境改善部門、水産関係者等へ理解活動等を行う。
- ・ 鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドラインの実効性担保のため、鉄鋼スラグ協会と連携して第三者機関による会員各社のガイドライン遵守状況審査等を継続する。

（６）廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・ 鉄鋼業のケミカルリサイクルの活用拡大に向け、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行状況や、国による中長期的な廃プラ対策の検討状況を注視し、適宜政府関係先に意見具申等を行う。
- ・ 容器包装リサイクル制度における材料リサイクル優先政策見直しと社会的コスト低減に資する鉄鋼業のケミカルリサイクル活用等について政府関係先に適宜意見具申等を行う。

（７）残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）への対応

- ・ 環境省における POPs 排出抑制対策に関する検討動向等を注視しつつ、焼結炉や製鋼用電気炉等の鉄鋼関連設備についての的確な対応を図る。

（８）揮発性有機化合物（VOC）への対応

- ・ 環境省における VOC 排出抑制対策に関する検討動向等を注視しつつ、合理的な VOC 対策となるよう必要に応じ意見具申を行う。
- ・ 会員各社の VOC 排出状況の把握等を継続するとともに、引続き「今後の VOC 排出抑制のための自主的取組における取組の目指すべき方向性及び方策」に基づく対応を行う。

(9) ダイオキシン類対策特別措置法への対応

- ・ 製鋼用電気炉と焼結炉の排出量の実績を注視しつつ、引続き目標値を下回るよう対応を検討する。

(10) 有害大気汚染物質への対応

- ・ 有害大気汚染物質については、自主管理計画終了後も事業所単位での自主的な取組みが行われていることから、自主管理計画で対象となっていたベンゼン等の 4 物質について化学物質排出移動量届出制度（PRTR）により排出量のフォローアップを継続する。
- ・ 「リスク低減指針値」が設定されている物質（特にニッケル化合物、マンガン及び無機マンガ化合物）について PRTR を活用し実態把握に努める。

(11) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）への対応

- ・ 化管法の PRTR 制度に基づく国への届出が適切に行われるよう、鉄鋼業 PRTR マニュアルの改訂について対応を行うとともに、会員各社の国への届出データの精度向上や鉄鋼業界全体の排出量等の把握を目的に、個別事業所データの分析並びに実態把握に努める。

(12) 化学物質審査規制法（化審法）への対応

- ・ 優先評価化学物質への鉄鋼関連物質の指定や既に指定された物質の評価状況等について適宜情報収集を行い、必要に応じ鉄鋼業の化審法ガイダンス改訂等の検討を行う。

(13) 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（REACH）等への対応

- ・ 我が国鉄鋼業に影響のある諸外国の化学物質規制動向、運用状況等について適宜最新情報を入手し、会員企業へ情報提供を行う。
- ・ 先行する EU における REACH 等については、鋼材に含有される化学物質の規制対象化等、規制当局の動向を注視しつつ、定期的に運用状況等の情報を入手し、必要に応じ対策を検討する。

(14) 特殊鋼環境委員会の活動

- ・ 環境問題に係る行政動向や各委員会での検討状況等について適宜、情報を共有するとともに、必要に応じ特殊鋼業界としての意見・要望を集約し、政府等関係先に働きかけを行う等、的確な対応を図る。

6. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 国土強靱化に資する鋼構造提案活動の積極展開

- ◎ 国土交通省地方整備局・地方自治体など関係先に対し、大規模地震ほか災害への備えとして、庁舎・学校・病院などの公共建築物や防衛施設、河川・湾岸などを対象とした耐震対策および老朽化対策、機能維持・強化といった、国土強靱化に有効な鋼構造技術・工法の提案活動を推進する。
- ◎ 地方整備局等が開催する建設技術展に出展し、パンフレットや展示パネル等を用い、鉄鋼業界が有する鋼構造を用いた技術・工法について、行政だけではなく、建設業や設計事務所、教育機関等の幅広い層へ PR 活動を展開していく。
- ・ 「国土強靱化実施中期計画」策定の動向を注視し、国土強靱化基本計画の着実な実行に貢献していくため、必要に応じて政府・関連省庁など各方面への働きかけを行う。

- ・ 橋梁、基礎（道路・港湾・河川構造物・建築基礎）、建築の各分野における「防災・減災対策の強化」、「老朽インフラ設備・公共施設の維持・更新・長寿命化」に関する各種研究・活動成果をセミナーやシンポジウムで PR するほか、官・学・関連業界と連携して鋼構造技術の提案・普及促進活動を継続実施する。

＜橋梁分野＞

- 関連の学会、協会への講師派遣等を通じて、鋼橋の普及活動を展開する。また、橋梁用高性能鋼や耐候性鋼について橋梁発注者やコンサルタント等へ広く技術をPRする。

＜基礎分野＞

- 鋼矢板二重壁構造の公的認知に向け、国土交通省「河川堤防の強化に関する技術検討会」での技術評価を踏まえ、関係団体が主体となり長期的な安全性を確認するための試験工事を実施する。学助成事業を活用して、この試験で得られるモニタリング結果に技術的評価を加え、将来的な工法標準化に向けた長期耐久性評価、維持管理手法等の基盤整備を支援する。また、各地方整備局主催の技術発表会への論文投稿・発表等を通じた普及活動を展開する。

＜建築分野＞

- 「公共建築物における鉄骨造の優位性等に関する調査・研究」の成果等を反映させたパンフレット「これからの公共建築物」等を用いて、耐震性・耐津波性に優れ、コスト縮減、環境保全、安全性確保なども実現する技術・工法の紹介を通じて、庁舎・学校・病院等の鋼構造化の推進活動を継続する。

（２）建設用鋼材の環境優位性に関する理解度向上活動の推進

- ◎ 建設市場でのグリーンスチールの普及に資するべく継続して理解促進を図るとともに、リサイクル効果による鋼材の高い環境性能についても発信を継続する。また、公共工事の調達制度やグリーン購入法において、適正な環境評価が維持されることを目的とし必要な対応を行う。
- ◎ 主要な建設素材の LCI 計算に関する研究助成では、鋼材と他素材の環境性能を定量的に比較するため、引続きデータ取得・手法論整備を行う。また LCI に関する研究を基に、論文発表やセミナーでの講演等を通じて、建設用鋼材の環境優位性の理解度向上を推進していく。
- ・ カーボンニュートラルに向け変化する建設市場に対応すべく、情報収集・整理や試設計等による現状の実態把握及び対策検討を実施する。
- ・ 建築・土木構造物における構造形式などの違いによる CO₂ 排出量比較のため、関連情報の収集・整理、構造毎の CO₂ 排出量を算出する。
- ・ 上記を踏まえた鋼構造の優位性拡大策の検討や行政等への理解活動のほか、PR 活動として鉄鋼業のカーボンニュートラル実現への取組みに関する講演、大学等への講師派遣を実施する。

（３）安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

一 防災・減災に関する研究

- ・ 津波・液状化・長周期地震動対策等に対する技術的課題について、「第VI期鋼構造研究・教育助成事業」の活用を中心に基準化・法制化に向けた取組みを強化する。

＜建 築＞

- 鋼構造の安全性・競争力の向上を目指して、以下の研究を推進する。
 - ▷ 高強度鋼による超高層柱材の耐震設計法
 - ▷ 部材寸法と材料靱性が限界部材性能に与える影響の解明
 - ▷ 座屈現象が限界部材性能に与える影響の解明
 - ▷ 鋼構造建築の内外装材の耐震設計技術の確立
 - ▷ 数値解析を用いた高度な鋼構造耐火設計法の構築 等

＜土 木＞

- 以下の研究、普及拡大活動を推進する。
 - ▷ 国土交通省による「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」を受け、鋼管杭の変形特性を活かした建築基礎鋼管杭2次設計法の確立と普及
 - ▷ 港湾施設（栈橋構造）の性能規定化技術の確立
 - ▷ 橋台前面壁による耐震補強の設計方法提案 等

一 社会インフラの補強・更新・長寿命化に関する研究・普及活動の実施

- ・ 社会インフラの老朽化問題に対し、その解決に資する鋼構造技術の高度化に取組み、鋼構造化によるインフラ設備・公共施設の健全性評価技術、長寿命化・更新に資する研究開発を推進する。また、ライフサイクルマネジメントの観点から、鋼構造の優位性の明確化や適用促進のための基盤整備を進める。

＜橋梁分野＞

- 多くの鋼橋で経年劣化が深刻化するなか、安全・安心確保の観点から、鋼橋の補修、予防保全等による延命化や機能向上に資する研究活動を推進するとともに、SBHS*や耐候性鋼などの高性能鋼の利用技術の確立と設計基準類への反映を目指し、日本鋼構造協会（JSSC）や日本橋梁建設協会等の関係団体と連携して、調査・研究を実施する。

*：SBHS 橋梁用高降伏点鋼板（JIS G 3140）

＜基礎（道路・港湾・河川構造物・建築基礎）分野＞

- 各分野に跨る鋼構造の材料・接合方法、補修・補強工法、維持管理・健全性評価の整備、合理化に向けた研究活動を推進する。また、地震/豪雨に対する河川堤防強化技術として鋼矢板二重壁構造の普及展開を推進する。港湾構造物関連では、実海域での被覆防食及び高耐食性金属の長期耐久性検証を目的に、2020年度から10年計画で実施している長期暴露試験に関する詳細調査を行う。

＜建築分野＞

- 鋼構造建築の強靱化・品質向上に資する研究開発を推進し、長期供用と経済性が求められる公共建築物における鋼構造の優位性検証（可変性、コスト・短工期、メンテナンス等）及び遮音・振動・断熱性能等の実態調査、並びに庁舎・学校・病院モデルの試設計による建設コスト・環境性能比較の成果を踏まえ、鉄骨造適用拡大に向けて積極的な普及活動を継続する。

（４）アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

－ 東南アジア鋼構造普及基盤整備活動

- ・ 日本の優れた技術、規準類、資格認定制度、教育システムといった鋼構造分野の海外ニーズへの対応と、効率的活動を目指し、普及基盤整備に関する活動を展開する。
 - 日本の技術・規準・制度・教育システム等に関する海外向けPPT教材などを活用した技術交流
 - 海外の鋼構造関連の組織・協会との交流深化
- ・ 機会を捉えて上記の取組み成果を対外発信し、日本の建設用鋼材・鋼構造の適用メリットをPRする。
- ・ 特に東南アジアにおいて、各国が適用する規準類や流通製品等の実態を調査する。

－ 英文鋼構造技術情報誌（SCT&T）による PR 活動

- ・ JSSC と共同編集の英文鋼構造技術情報誌「Steel Construction Today & Tomorrow」を年3回発行して東南アジア諸国を中心に広く配布し、鋼構造の普及と日本の鋼構造技術への理解促進を図る。

－ 関連組織への対応

- ・ 経済産業省等が行う外国政府や諸団体等を対象とした研修会などへの協力依頼に対しては、内容や時期を勘案し、関連する委員会と連携して適切な対応を図る。

－ worldsteel（constructsteel）への対応

- ・ worldsteel 傘下で建設分野の市場開発を担う constructsteel が行う“constructsteel Awards”（鋼構建造設分野の優れた事例を表彰）への応募案件を選定する。

（５）新しい鋼材・利用技術開発活動と利用技術の整備

- ・ 新しい鋼材及びその利用技術の研究開発を進め、その整備に取り組む。主な研究内容は次の通り。
 - 巨大地震に対応した鋼構建造建築の耐震設計法の高度化に関する研究
 - 鋼構造生産における設計・製作・施工の更なる省力化・生産性向上に関する研究
 - 環境負荷低減型の鋼構建造建築に関する研究
 - 溶融亜鉛めっき継手の補修方法検討（鉄骨建設業協会との共同研究）
 - 洋上風力発電設備支持物用圧延鋼材の鉄連製品規定化に関する検討
 - 道路・鉄道橋基礎における鋼材の特性を活かした耐震設計体系の整備
 - 大深度・大規模に対応する鋼管矢板基礎構造の確立
 - 港湾鋼構造物における鋼材工法の地震後の継続利用可否判定技術及び海洋防食の耐久性評価手法の確立
 - SBHSや耐候性鋼などの橋梁用高性能鋼材の適用拡大を目指した研究、塗膜下耐食鋼（塗装の塗替周期を延ばす効果を有する鋼材）の耐評価試験の実施等、基準化に向けた取組みの推進
 - 鋼構造の長寿命化、診断・補修・補強技術の蓄積、維持管理マネジメント合理化
 - 鋼接合部の性能向上・設計合理化、新接合方法の確立
 - LNG燃料船（外航船）向けに、9%Ni鋼に代わり、経済性に優れた7%Ni鋼の適用を目指した IMO IGC/IGF Code（船舶の構造・設備、安全に関する国際コード）化の提案

(6) 共通基盤整備

- ・ 共通基盤整備の調査研究・開発活動を「産・官・学」の連携により実施し、建築分野における建築基準法・ガイドライン・指針等への反映、土木分野では将来の道路橋示方書改定に向けた検討、港湾基準等への反映を行う。実施にあたっては、鋼構造研究・教育助成事業を活用し推進する。

(7) 普及促進・教育啓蒙活動

- ・ 急速に進むデジタル化などの社会環境変化に対応し、Web やリモート等の IT ツールも活用し、以下の諸活動を継続実施する。

－「鋼構造研究・教育助成事業」の推進

- 鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的に、鋼構造及びその周辺技術に関する研究者への研究・教育助成を実施
- 建築・土木部門共催で、2024年度給付対象者（公募）による研究発表会を開催

－ 建築分野の普及促進活動

- 大学・高専の建築学科学生等を対象に、フィールドスタディ（製鉄所や建設関連現場の見学会）やセミナーの開催
- 研究成果を鋼構造技術者に普及するため「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」を開催
- 意匠性に優れた鋼構造作品を紹介する「スチールデザイン」誌の編集・発行
- 新しい鋼材及びその利用技術の研究内容の普及のため、鉄鋼業界に関連する情報誌に寄稿
- 公共建築物の鋼構造化推進に向けたPR活動の推進
- 近年刊行された技術指針・マニュアル類のセミナー等を通じた建築設計事務所、鉄骨加工業者等ユーザーへの普及促進
- 技術指針・マニュアル類、パンフレット等の刊行物をWeb上で閲覧するためのコンテンツ整備

－ 土木・橋梁分野の普及促進活動

- 土木鋼構造研究シンポジウム（土木分野の研究成果の発表）の開催
- 国土交通省、土木学会等が主催する技術発表会への協賛（後援）及び講演、技術開発活動への連携による土木用鋼材のPR
- 土木分野を学ぶ学生を対象とした製鉄所見学会の開催
- 全国の若手鋼構造研究者との交流活動の実施、研究活性化、技術者育成支援の展開
- Japan Steel Bridge Competition (JSBC) への積極支援、講師派遣による実務講習の開催
- 助成事業による産官学連携の研究成果の基準・指針への反映及び普及促進活動の推進
 - ▷ 鋼橋のサステナビリティについて研究するJSSC「鋼橋のサステナビリティ研究委員会（仮称）」の新設及び活動開始
 - ▷ 建築基礎向け鋼管杭設計法の高度化に向けJSSCでの「建築基礎鋼管杭の一体解析研究小委員会」の活動推進

一 造船分野の普及促進活動

- 大入熱溶接（入熱が50kJ/cmを超える溶接）に関する国際船級協会連合（IACS）の統一規則（UR）の改正への対応継続
- 造船用鋼材の技術的課題の検討及びIMOへの協力対応
- IMO IGC/IGF Code 化の提案

一 スチール缶の普及促進活動

- スチール缶リサイクル協会等と連携して飲料容器素材ごとの環境負荷を比較し、スチール缶の環境優位性について検証。結果を基にPRを行うとともに、普及促進・啓発活動を実施

（８）建材用亜鉛めっき鋼板（ファインスチール）に関する技術的課題への対応及び普及促進・PR活動

一 技術的課題への対応

- ・ クロメートフリー化が進む国外の建材用塗装亜鉛系めっき鋼板を入手して CCT（Cyclic Corrosion Testing 複合サイクル試験）、実暴露試験等による性能確認を行い、国内製品との相違を確認して国土交通省所管の「公共建築工事標準仕様書」及び経済産業省所管の「日本産業規格（JIS）」における塗装亜鉛系めっき鋼板の完全クロメートフリー化に向けた提案活動の一助とする。
- ・ 金属サイディング材と競合材である窯業サイディング材の性能比較を行う実暴露試験（直江津（積雪）、旭川（寒冷）、宮古島（熱帯））の経過確認を実施（5年間）。
- ・ クロメートフリー材による塗装亜鉛系めっき鋼板の性能確認を行うため、実際の屋根・壁材を模した加工材による実暴露試験（御前崎（海岸）、銚子（田園）、宮古島）の経過確認を実施（5年間）。
- ・ 補修塗料の性能比較を行うため、旭川、銚子、宮古島の3か所で長期暴露試験を継続（5年間）。
- ・ 国土交通大臣不燃材料認定に関する自主管理基準の維持管理。

一 普及促進・PR活動の実施

- ・ 季刊広報誌「ファインスチール」の発行。
- ・ 「亜鉛系/塗装亜鉛系めっき鋼板 ご使用の手引き」「塗装/亜鉛系めっき鋼板の接触腐食とその防止方法」「ファインスチール読本」等の既刊行物の随時改訂と管理。
- ・ ファインスチール Web サイト・Web マガジンの活用による PR 活動の継続と併せ、Web サイト掲載 PR 動画の刷新を随時検討。
- ・ 関連団体（日本金属屋根協会、日本金属サイディング工業会、全国ファインスチール流通協議会、日本建材・住宅設備産業協会、日本建築防災協会等）と連携した金属屋根・壁等の普及推進。

7. 分野別継続事業活動

(1) 国内外の鉄鋼需給動向に関する調査・分析

ー 国内の鉄鋼需給動向調査

- ・ 国内外の経済情勢及び需要産業の動向を的確に把握するとともに、国内の鉄鋼業の動向について、以下の諸事業を中心に、生産、出荷、在庫、輸出入、実消費等の面から調査・分析を行い、会員への迅速かつ的確な関連情報の提供を行う。
 - 鋼材需給動向に関する調査
 - 一般経済・鉄鋼需要産業・鉄鋼需給に関する至近の動向調査と報告書（月例・四半期報）の作成
 - 2026年度鉄鋼需要見通しの作成
 - worldsteel提出用の2025、2026年の鋼材需要見通し作成
 - 2024年度普通鋼鋼材消費パターンの作成
 - 四半期ごとに「鉄鋼需給説明会」を開催し、業界内外に対し鉄鋼需給動向等の理解促進のための情報を発信。
 - 鉄鋼需要分析のための各種統計、資料の収集・整備

ー 特殊鋼需給関係

- ・ 特殊鋼需給の的確な動向把握に努めるとともに、需要構造の変化に伴う関連情報の収集、分析等に努める。

ー 特殊鋼会関係

- ・ 四半期ごとに特殊鋼会を開催し、経済産業省との意見、情報交換を行う。

ー 海外の鉄鋼需給動向調査

- ・ 主要国・地域の経済や鉄鋼需給情勢、鉄鋼貿易動向、設備増強計画、鉄鋼政策等に関する情報を迅速に収集・分析し、以下の諸事業を中心に会員へのタイムリーな情報提供を図る。
 - 主要国の経済・鉄鋼需給動向に関する月例報告等の作成
 - 中国鉄鋼業の脱炭素化への動きを含む産業政策対応動向、構造調整の進捗状況等に関する情報収集及び分析
 - 中国鉄鋼業の鋼材輸出の動向に関する資料作成
 - 海外主要鉄鋼ミルの収益状況に関する資料作成
 - 世界各国の鉄鋼輸入関税率等に関する調査
 - 世界各国の鉄鋼需給、鉄鋼貿易、生産設備動向、鉄鋼政策等に関する文字情報の作成
- ・ 中国の鉄鋼需給、中国鉄鋼業の構造調整に関する政策動向や進捗状況の的確な把握に努める。また、脱炭素化に向けた中国鉄鋼業の対応状況、ASEANを中心に展開している中国メーカーによる海外進出等について注視していく。
- ・ ASEAN諸国における設備増強、需給構造の変化に伴う貿易動向等の迅速かつ適切な把握に努め、アジア市場全体の分析深化を図る。
- ・ 会員のニーズを汲んだ新規の輸出市場調査により、調査対象国・地域における政治経済、鉄鋼需給動向に加え、脱炭素化を巡る動向が国際鉄鋼貿易をはじめ国際鉄鋼市場に与える影響等の把握、分析を実施し、調査結果の会員へのタイムリーな提供に努める。

(2) 労働関係

ー 労働関係法制への対応

- ・ 厚生労働省が働き方の多様化に対応するために中長期的な観点から労働基準法等の見直しの検討を開始しているなか、関係法令の改正に向けた動向について、政府関係先や経団連等を通じて関連情報の収集・把握に努めるとともに、必要に応じて会員各社への情報提供をタイムリーかつ効果的に実施する。
- ・ 鉄鋼労働政策連絡会の会員各社を対象に、メンタルヘルス対策、女性・高齢者社員の雇用・活躍推進、外国人材の活用、技能教育研修の拡充等、人事・労務管理分野において鉄鋼業界への影響が見込まれる労働政策関連の共通トピックをテーマに、有識者による講演会を適宜実施し、有益な情報の提供・共有化を通じて、会員各社の労働関連施策の立案、制度設計等を行う上での有益な支援・寄与を図る。

ー 各種調査・研究、情報・意見交換

- ・ 会員各社の労政施策の検討に資するため、各種労働関係統計（賃金、雇用等）の整備を継続実施するほか、必要に応じて以下の調査・研究・情報収集等を実施し、鉄鋼労働政策連絡会等の場を通じて、適宜、情報共有・意見交換等を行う。
 - 処遇面等に関する制度情報（賃金・一時金制度、年金制度、退職金制度等）の捕捉
 - 労働時間管理と健康障害防止対策の徹底
 - 雇用施策（高齢者雇用、障害者雇用等）
 - 職業能力開発、技能伝承等

ー 能力開発への取組み

- ・ 厚生労働省「卓越した技能者（現代の名工）」被表彰候補者の推薦、黄綬褒章受賞候補者（業務に精励し衆民の模範である方）の推薦のほか、各社職業訓練校等の優秀卒業生の表彰を実施することにより、鉄鋼各社における製造現場での技能伝承、人材開発の充実・強化等を推進すべく報奨的な活動を推進する。

(3) IE・JK関係（プロジェクト事業）

ー IE（Industrial Engineering）活動

- ・ 会員各社の IE 部門及びシステム部門の関係者を対象に、生産・物流改善、管理・間接部門の効率化等に関する課題解決事例の共有化を目的として、IE・システム事例研究会を開催する。

ー JK（自主管理）活動

- ・ 会員各社における JK 活動の活性化と好事例の共有を目的とした「JK 発表大会」並びに効果的な JK 活動手法の習得を目的とした「JK 研修セミナー」をそれぞれ開催し、コスト削減や歩留まり向上、リードタイム短縮、品質管理、技能伝承といった各社の現場における生産性の更なる向上・改善を推進する。

(4) 法規・財務関係

ー 企業会計制度等の見直しへの対応

- ・ 我が国における企業会計及び情報開示制度等の改正は、国際会計基準（IFRS）の任意適用企業の拡大と日本基準のコンバージェンスの継続のほか、SSBJ などにおいて ESG 開示に関するルール整備が進められており、これらのうち企業活動に大きな影響を与える事象については会員企業と情報を共有するとともに、必要に応じ関係先への意見具申等を行う。

一 経営基盤の整備を巡る法制面の環境整備

- ・ 企業法制・制度に関する動向を注視しつつ、企業活動に影響を与えるような事象があれば、関係先への意見表明等、環境整備に向けた働きかけを行う。

一 その他

- ・ 以下の情報について取りまとめを行う。
 - 2025年度の会員会社収益状況
 - 2024年度の会員会社の租税負担状況及び租税特別措置等の利用状況

（５）知的財産に関する対応

- ・ 企業のグローバル化や AI/IoT 等、新技術の発展に伴い情報管理の重要性が高まるなか、知的財産の保護・利活用を進めるべく、国の関連施策や他産業の動向等、参考となる情報の収集・共有を行うとともに、必要に応じ政府等関係先に対して意見具申等を行う。

（６）電子商取引関係

一 鉄鋼標準の更なる利用促進活動

- ・ 鋼材流通全般の業務改善、業務効率化等に資するデータ活用等について利用促進活動を展開する。

一 鉄鋼流通団体との意見交換

- ・ 鉄鋼流通団体との間で、鉄鋼 EDI 標準を活用した鉄鋼流通サイドにおける業務効率化の進め方等について意見交換を実施する。

一 「鉄鋼 EDI 標準」の維持・管理

- ・ 企業間で電子商取引を実施する際の鉄鋼業界の標準である「鉄鋼 EDI 標準」に関し、業界で標準化した各種コードの維持及び発番管理業務を実施する。

一 標準企業コードの登録・管理

- ・ 「鉄鋼 EDI 標準」に基づく電子商取引の実施に際しては、「標準企業コード」の取得が必要となっており、その登録管理業務を通じて引続き鉄鋼業界の業界コードセンターとしての役割を果たす。

（７）鉄鋼包括保険

- ・ 株式会社日本貿易保険（NEXI）との間で「貿易一般保険包括保険（鋼材）の特約」の締結を継続し、鉄鋼包括保険制度の円滑な運用に努める。また、NEXI と協議しながら制度の改善や本保険業務の会員の利便性向上に向けた取組みを推進する。
- ・ 仕向先国の有事や規制動向等に関する情報収集を行い、障害発生時には関係会員と情報共有のうえ所要の対応を図る。

（８）ライブラリー関係

- ・ 鉄鋼業界の情報センターとして、鉄鋼に関連する内外の諸資料の収集、整備に努め、会員及び一般の方々への資料情報の提供を推進する。

8. 標準化の推進

(1) 標準化全般

- ・ 鉄鋼業界のニーズを踏まえ、引続き課題提案発掘の仕組み等を活用しつつ、制定・改正案件を把握して、規格化活動をタイムリーに進める。
- ・ JIS の制定・改正は、計画に従って、規格検討分科会、規格三者委員会（産業標準作成委員会）に付議し、迅速に進める。

(2) 国内標準化活動（主に JIS）

- ◎ JIS 制改正年度計画に基づき、制定及び改正を計画通り進める。
- ・ 認定産業標準作成機関の運営を安定かつ効率的に進めるべく、業務標準及び業務手順の拡充を継続する。
- ・ 委員会管理支援システムにコメント収集の拡張機能を追加し、更なる業務効率化を図る。

(3) 国際標準化活動（主に ISO）

- ◎ ISO/TC17/SC21（鉄鋼業の気候変動に関する環境）を日本主導で運営し、関連規格の改訂を進める。
- ・ 議長・幹事を担当している TC102（鉄鉱石）の国際会議を主催する。

(4) 鉄鋼認証標準物質の製造・販売活動

- ◎ 鉄鋼標準物質の欠品がほぼ解消したため、実行計画に従い安定製造に努める。
- ・ ISO17034(標準物質生産者の能力に関する一般要求事項)の認定取得に向けて、体制及び書類の準備を進める。
- ・ 鉄鋼認証標準物質の製造・販売業務のシステム開発を進める。

9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

(1) 情報管理関係

ー IT技術等に係る動向調査

- ・ 急速に進展・変化する IT 技術の動向を注視し、会員向け情報提供業務の充実化、事務局業務の効率化に資する新技術等について、引続き適用可能性の調査等を進める。
- ・ 政府機関等でのサイバーセキュリティ対策の抜本的強化の動向を注視しつつ、必要に応じて鉄鋼業界内でのサイバー攻撃への対応等を検討する。

10. その他

(1) 鉄鋼産業懇談会

- ・ 経済産業省製造産業局が主催する鉄鋼産業懇談会の事務局業務を担い、各種統計情報の収集や調査への協力を行う。

(2) 全国小棒懇談会

- ・ 鉄鋼メーカーと商社で構成される全国小棒懇談会の事務局業務を担い、各種統計情報の収集や調査への協力を行う。

以上